

## 2024(令和6)年度予算の概要・事業計画

### 1. 概要

本学は2020(令和2)年に策定した中期計画に基づき、北海道のみならず全国的にブランド力がある大学へと飛躍していくため7項目の重点課題に取り組んでいます。当該計画の最終年度となる2024(令和6)年度には創立50周年を迎え、2028(令和10)年度の北広島市への新キャンパス増設に向けた基本計画の実質化に向けた検討を継続していきます。

2024(令和6)年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う人流や物流の回復、キャンパスの増設計画を踏まえた予算編成としたものの、国際情勢の不安定化や円安による物価高騰が大きな影響を及ぼし、また、北海道内の18歳人口はこれまでにない大幅な減少局面を迎え、進学率の大幅な上昇も期待できないことから学生募集についてはきわめて厳しい状況が続くと予想されます。附属医療機関の収支改善に向けては、運営改革のための会議体を中心として患者の掘り起こしと人件費を含む経費節減の徹底とともに具体的な改善方策の実施による収支の均衡をめざしていきます。選ばれる大学であり続けるために、本学の強みや特色を意識し、発展の方向性の明確化や他機関との連携の推進など「建学の精神」に基づきつつも多様性に富んだ教育・研究・社会貢献活動のより一層の充実に邁進します。

なお、2024(令和6)年度は7年に一度となる機関別認証評価を受審するため、受審に向けた準備を進めます。

#### (1) 資金収支予算書

資金収支計算書は、当該年度のすべての収支内容と、支払資金の収支のてん末を明らかにするために計算を行うものです。

##### [収入の部：科目の概要]

- ① 学生生徒等納付金収入は、学校法人の収入の大半を占めるものです。対前年度比1億2,449万円増の62億7,677万円を見込んでいます。
- ② 手数料収入は、入学検定料・試験料・証明手数料等を含め、対前年度比947万円減の7,734万円を見込んでいます。
- ③ 寄付金収入は、一般寄付金及び特別寄付金であり、対前年度比5,000万円増の1億5,000万円を見込んでいます。
- ④ 補助金収入は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び修学支援新制度の授業料等減免費交付金を含め、対前年度比1,956万円減の11億3,310万円を見込んでいます。
- ⑤ 資産売却収入は、減価償却引当特定資産等で運用しています。不動産投資信託等の売却益を見込み、対前年度比同額の3,000万円を見込んでいます。
- ⑥ 付随事業・収益事業収入は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入及び認定看護師研修センター収入等で、対前年度比7,232万円増の14億7,613万円を見込んでいます。
- ⑦ 受取利息・配当金収入は、減価償却引当特定資産等です。その運用は効率化に努め、引当特定資産を債券・銀行預金等で運用することとし、対前年度比710万円増の5,710万円を見込んでいます。
- ⑧ 雑収入は、対前年度比3,938万円増の3億7,899万円を見込んでいます。
- ⑨ 前受金収入は、主として2024(令和6)年度末に入金が見込まれる2025(令和7)年度新入生の納付金で、対前年度比3,270万円減の7億4,614万円を見込んでいます。
- ⑩ その他の収入は、奨学金回収収入や2023(令和5)年度末未収入金収入で、5億973万円を見込んでいます。
- ⑪ 資金収入調整勘定は、2024(令和6)年度末未収入金(医療収入・退職金財団交付金)及び2023(令和5)年度末前受金(新入生学納金等)で、11億8,281万円を見込んでいます。

##### [支出の部：科目の概要]

- ① 人件費支出は、教員人件費支出等の減少により、対前年度比859万円減の55億6,153万円です。
- ② 教育研究経費支出は、対前年度比3,156万円減の30億7,750万円(医療経費支出5億1,265万円を含む)を見込んでいます。
- ③ 管理経費支出は、対前年度比5,691万円増の5億4,983万円を見込んでいます。
- ④ 借入金等利息支出は28万円を見込んでいます。
- ⑤ 借入金等返済支出は1億円を見込んでいます。
- ⑥ 施設関係支出は、対前年度比1,555万円減の1,646万円を見込んでいます。
- ⑦ 設備関係支出は、教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書費で対前年度比2億6,600万円減の1億6,780万円を見込んでいます。
- ⑧ その他の支出は、奨学貸付金支出及び2023(令和5)年度末未払金支出であり、6億4,272万円を見込んでいます。
- ⑨ 資金支出調整勘定は、2023(令和5)年度末未払金で、人件費や経常的経費の5億4,272万円を見込んでいます。

資金収支予算書（総括表）

(収入の部)

(単位:円)

科目	2024(令和6)年度	2023(令和5)年度	差異
学生生徒等納付金収入	6,276,777,000	6,401,268,000	△124,491,000
手数料収入	77,347,421	86,824,000	△9,476,579
寄付金収入	150,000,000	100,000,000	50,000,000
補助金収入	1,133,100,180	1,152,667,000	△19,566,820
資産売却収入	30,000,000	30,000,000	0
付随事業・収益事業収入	1,476,135,634	1,403,812,000	72,323,634
受取利息・配当金収入	57,102,082	50,000,000	7,102,082
雑収入	378,996,242	339,614,000	39,382,242
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	746,146,341	778,855,000	△32,708,659
その他の収入	509,739,694	541,769,000	△32,029,306
資金収入調整勘定	△1,182,818,085	△1,356,262,000	173,443,915
計	9,652,526,509	9,528,547,000	123,979,509
前年度繰越支払資金	7,295,672,330	7,513,163,000	△217,490,670
収入の部合計	16,948,198,839	17,041,710,000	△93,511,161

(支出の部)

(単位:円)

科目	2024(令和6)年度	2023(令和5)年度	差異
人件費支出	5,561,539,133	5,570,129,189	△8,590,056
教育研究経費支出	3,077,502,642	3,109,071,565	△31,568,923
管理経費支出	549,831,358	492,914,435	56,916,923
借入金等利息支出	284,739	662,000	△377,261
借入金等返済支出	100,000,000	100,000,000	0
施設関係支出	16,469,000	32,023,000	△15,554,000
設備関係支出	167,808,000	433,813,000	△266,005,000
資産運用支出	0	80,000,000	△80,000,000
その他の支出	642,727,546	602,301,000	40,426,546
[予備費]	50,000,000	30,000,000	20,000,000
資金支出調整勘定	△542,727,546	△600,414,000	57,686,454
計	9,623,434,872	9,850,500,189	△227,065,317
翌年度繰越支払資金	7,324,763,967	7,191,209,811	133,554,156
支出の部合計	16,948,198,839	17,041,710,000	△93,511,161

## (2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

### 1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計で、対前年度比 1,147 万円増の総額 94 億 9,565 万円です。
- ②事業活動支出の部は、人件費の 53 億 7,515 万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 8 億 8,522 万円を加算しました。39 億 6,272 万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 7,206 万円を加算しました。6 億 2,189 万円、徴収不能額 944 万円です。よって総額は対前年度比 7,420 万円増の 99 億 6,921 万円です。

教育活動収支差額は 4 億 7,356 万円のマイナスです。

### 2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の 5,710 万円です。
- ②事業活動支出の部は、借入金等利息の 28 万円です。

教育活動外収支差額は 5,681 万円のプラスです。  
また、経常収支差額は 4 億 1,674 万円のマイナスです。

### 3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の 3,000 万円、現物寄付（その他の特別収入）の 2,000 万円に対前年度比同額の 5,000 万円です。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額で対前年度比 5,200 万円増の 6,000 万円です。

特別収支差額は 1,000 万円のマイナスです。

以上から、予備費の 5,000 万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は 4 億 7,675 万円のマイナスです。また、基本金組入額の 2 億 8,427 万円を組み入れることにより、当年度収支差額は 7 億 6,103 万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（総括表）

（単位：円）

		科目	2024(令和6)年度	2023(令和5)年度	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	6,276,777,000	6,401,268,000	△124,491,000	
		手数料	77,347,421	86,824,000	△9,476,579	
		寄付金	153,298,824	100,000,000	53,298,824	
		経常費等補助金	1,133,100,180	1,152,667,000	△19,566,820	
		付随事業収入	1,476,135,634	1,403,812,000	72,323,634	
		雑収入	378,996,242	339,614,000	39,382,242	
		教育活動収入計	9,495,655,301	9,484,185,000	11,470,301	
	支出の部	人件費	5,375,157,125	5,356,376,156	18,780,969	
		教育研究経費	3,962,723,659	3,959,062,092	3,661,567	
		管理経費	621,892,922	574,290,908	47,602,014	
		徴収不能額等	9,445,000	5,289,000	4,156,000	
		教育活動支出計	9,969,218,706	9,895,018,156	74,200,550	
	教育活動収支差額			△473,563,405	△410,833,156	△62,730,249
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	57,102,082	50,000,000	7,102,082
その他の教育活動外収入			0	0	0	
教育活動外収入計			57,102,082	50,000,000	7,102,082	
支出の部		借入金等利息	284,739	662,000	△377,261	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	284,739	662,000	△377,261	
教育活動外収支差額			56,817,343	49,338,000	7,479,343	
経常収支差額			△416,746,062	△361,495,156	△55,250,906	
特別収支	収入の部	資産売却差額	30,000,000	30,000,000	0	
		その他の特別収入	20,000,000	20,000,000	0	
		特別収入計	50,000,000	50,000,000	0	
	支出の部	資産処分差額	60,007,712	8,000,000	52,007,712	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	60,007,712	8,000,000	52,007,712	
特別収支差額			△10,007,712	42,000,000	△52,007,712	
予備費			50,000,000	30,000,000	20,000,000	
基本金組入前当年度収支差額			△476,753,774	△349,495,156	△127,258,618	
基本金組入額合計			△284,277,000	△435,836,000	151,559,000	
当年度収支差額			△761,030,774	△785,331,156	24,300,382	
前年度繰越収支差額			△14,868,074,155	△16,693,598,000	1,825,523,845	
基本金取崩額			1,817,108,651	0	1,817,108,651	
翌年度繰越収支差額			△13,811,996,278	△17,478,929,156	3,666,932,878	
参考						
事業活動収入計			9,602,757,383	9,584,185,000	18,572,383	
事業活動支出計			10,079,511,157	9,933,680,156	145,831,001	

## 2. 主要事業計画

### 1. 教育及び学生支援活動

#### 【大学院】

- (1) **博士（後期）課程の認可申請（医療技術科学研究科）**  
2023（令和 5）年 4 月に開設した修士課程について、教育・研究に継続性を持たせることを目的に博士（後期）課程の開設を計画しており、2025（令和 7）年度開設に向けて認可申請を行います。
- (2) **高度実践コース（保健師養成課程）の学生募集・開講準備（看護福祉学研究科）**  
2025（令和 7）年度から看護学専攻の高度実践コースとして新たに開設する保健師養成課程の学生募集を開始し、保健師養成科目の開講に向けた準備を行います。
- (3) **公認心理師の養成（心理科学研究科）**  
2019（令和元）年度から博士（前期）課程において国家資格「公認心理師」制度に対応しました。教育課程を開始以降、各年度の合格実績は全国平均を大きく上回っています。2023（令和 5）年度から外部施設実習前の学内施設における実習時間を充実させたことに加え、教育支援室を活用し公認心理師をめざす学部学生への学習支援を行っていきます。
- (4) **奨学事業及び経済的支援の充実**  
将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を養成するため、特に学業成績及び人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を昨年度に引き続き実施します。なお、道内他大学院の減免状況や本学の財政状況に鑑みて、入学金の免除を主体としたものに縮小し、外国籍の者のみ授業料も一部減免することとします。

#### 【学部】

##### <全学共通>

- (1) **DX 推進計画の実施**
  - ①「北海道医療大学 DX 推進計画」に基づき、「医療系大学における学生参加型 AI 開発による学修者本位の教育の実現と普及」に向けた取り組みを引き続き実施します。
  - ②学生が AI 開発に参加する授業科目「医療データサイエンス入門」については、一部の学部において自由選択科目から選択科目に変更し大学全体として履修者を増やすことをめざします。また、「情報処理演習」など、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムのリテラシーレベルの授業科目においても、生成 AI に関する内容を取り入れることで AI と共生した学びを全学的に展開します。
- (2) **国家試験対策**  
国家試験の出題形式や基準、過去の出題傾向等を分析しデータベースを構築するなど、その結果を踏まえた国家試験対策講義の充実、模擬試験の低学年からの受験による回数の増加など、実践的な対策を講じるとともに、本学独自の E-learning システムの構築による国家試験対策の支援を充実させることで、国家試験合格率の向上に努めます。
- (3) **外国人留学生サポートセンターの設置**  
2019（令和元）年度以降、薬学部及び歯学部を中心に外国人留学生の受入れが増加し、今後は全学において入学志願者数の増が見込まれることから、2024（令和 6）年度から外国人留学生サポートセンターを設置し、修学や生活に係る支援及び指導助言、教育環境の整備を行います。
- (4) **多職種連携教育の推進**  
多職種連携教育は、低学年では、保健・医療・福祉の現場の職域連携の基礎・基本を講義とディスカッションから学び、高学年では多職種連携の現場に参加することにより、自身の専門に基づくチーム医療を思考できる応用力を身につけるための授業展開に努めます。
- (5) **IR (Institutional Research) の推進**  
教学 IR システムにより、学務系の各種情報（データ）の収集と一元的・総合的な管理を推進し、IR 推進センターを中心として全学的かつ組織的な調査分析を行い、教育等の充実・強化を図ります。
- (6) **教育向上・改善プログラムの実施**  
本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募の競争的資金事業として、その取り組みに対する支援を引き続き実施します。
- (7) **奨学事業の充実**  
2024（令和 6）年度入学者選抜から、2011（平成 21）年以降実施してきた「夢つなぎ入試」の募集を停止し同制度にかかる奨学費の範囲内で「北海道医療大学特待奨学金」の採用人数を拡大しました。2025（令和 7）年度入学者選抜においても引き続き実施し、学生募集において上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上を図ります。

- (8) **情報システムの再構築による大学教育・経営のDX化**  
 学生の修学支援、満足度の向上及び業務効率の向上を図るため、教務事務システムや学生総合情報システム等の再構築を検討し、大学教育・経営のDX化に努めます。
- (9) **教育環境・学習環境の整備**  
 PC必携化が段階的に進むことにより、学内におけるPCの利用環境整備は喫緊の課題です。デジタルの活用を推進するため、学内ネットワークやWi-Fi環境の充実を図ると同時に、統合脅威管理や不正接続防止による情報セキュリティ対策の強化に努めます。
- (10) **全学教育科目（全学教育推進センター）**  
 全学教育科目の「多職種連携」科目は、専門教育科目とも連携することにより、本学の教育理念に沿った体系的な「学び」が可能となります。「多職種連携」のWEBサイトを活用し、特徴的な取り組みの発信に努めます。また、2021(令和3)年12月から稼働している「全学教育学習支援ポータルサイト」では、大学での学びの基礎となる全学教育の学習をサポートするためのコンテンツとして、学ぶための技法を身につける「アカデミック・リテラシー入門」の提供を開始しました。入学前学習では大学での学習の導入として、また在学生に対しては学習を進める中で「振り返り」をサポートするコンテンツとしての活用を推進します。
- (11) **就職支援の実施**  
 社会で活躍する本学卒業生及び業界関係者等と協同し、効果的なガイダンス及び学内合同就職相談会を実施します。また、効果的なキャリア支援情報の提供により、学生の低学年からの就職に対する動機付けに努めます。
- (12) **ジェネリックスキル（PROG）テストの実施**  
 学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に実施しています。本テストは、全学部の第1学年と第3学年(リハビリテーション科学部は第4学年、歯学部は第5学年)を対象とし、各学生の単年度、経年比較の結果等は学生と教員にフィードバックされ学内で共有できる体制を維持します。

<各学部>

- (1) **薬学教育評価の受審（薬学部）**  
 2024(令和6)年度に第2期の薬学教育評価を受審するため、執行部と薬学部点検・評価委員会が機能的に連携し2024(令和6)年3月に草案を提出しました。同4月に申請書及び調書等を提出し、2025(令和7)年3月中旬に評価報告を受けます。
- (2) **近畿大学との連携強化（薬学部）**  
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時中断していた近畿大学薬学部との学部間連携事業について夏期休業期間を利用した交流学生の相互受入れを推進します。また、第三者評価における学内の点検・評価委員会の外部委員の相互委嘱については、本学側は2022(令和4)年10月から2024(令和6)年3月まで、近畿大学側からは2023(令和5)年10月から2025(令和5)年3月まで相互に外部委員を務めています。
- (3) **福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト（看護福祉学部）**  
 名称変更やスポーツ・マネジメントコースの新設、奨学生制度の利用により、入学者は一時増加したものの定員数に満たない状況が継続しているため、担当理事と学科教員が意見交換会を実施し、作成した提案書の計画を具体的に実施するための検討を進めます。
- (4) **キャリア支援の充実（心理科学部）**  
 学部の卒業生が公認心理師国家試験の資格取得を得るには、限られた施設において一定期間の臨床経験を積むか大学院で受験に必要な単位を修得する必要があります。学部卒業生が一定数、一般企業等に就職することが想定されます。このような背景から、キャリアアドバイザーの活用やキャリアプランニング科目の充実、インターンシップの活性化など、効果的で適切なキャリア支援を継続的に実施します。
- (5) **指定規則改正の対応（リハビリテーション科学部）**  
 言語聴覚療学科では、言語聴覚士学校養成所指定規則の改正が適用される2025(令和7)年4月を控え、2023(令和5)年度から学科横断のワーキンググループを組成し、より適正なカリキュラム策定に向けて検討を進めており、これを継続します。

< 歯科衛生士専門学校 >

(1) **休退学者防止策**

ほぼすべての受験生を合格としている現状においては、学力が著しく低い学生も受け入れていかなければならず、入学後は専門的な教育と同時に基礎学力の向上も継続的な課題となっています。各学年とも担任が個人面談を実施し、定期試験後の成績不振者には個人面談を行い、勉強の仕方や勉強時間の確保、学習計画等についてのアドバイスを図ります。

(2) **特色のある実習や特別講座の実施**

喀痰吸引実習や口腔機能低下症の検査実習をカリキュラムの中で展開しており、実習内容は充実しているが他校と比較すると行事が少ないため、高校生にも人気のあるメイク講座やマナー講習、メンタルヘルスヨガ講座を取り入れるなど、本校の特色となる講座を引き続き実施します。

## 2. 研究活動

(1) **先端研究推進センターによる研究助成**

本学の行動指針を具現化し、医療系総合大学である本学の長を生かした「新たな研究の方向性を示唆する独創的な研究プロジェクトのシーズになる研究」について引き続き研究助成を行います。

(2) **外部資金の獲得**

大学として組織的に取り組む研究体制の強化を目的として、科学研究費補助金の獲得増大をめざすとともに、他大学や産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進することにより外部研究資金の増収を図ります。さらには、先端研究推進センターの構成員が一体感を持って研究課題を創出し、大型研究助成金を獲得できるような体制の構築を図ります。

(3) **研究紹介サイト**

教育・研究・医療提供活動で蓄積された知的財産を本サイトで公開することにより、研究成果の社会への還元を推進します。また、本学で行われてる研究が次代の研究シーズとして新しい連携を生むことを目的として研究紹介サイトを定期的に更新することで、成果の活用や研究活動の推進を図ります。

## 3. 診療活動

(1) **医療機関の経営健全化**

2028（令和10）年度のキャンパス増設計画にも謳われているとおり、医療収入増加や経費削減による収支改善は病院運営上の課題であり、施策について収支改善検討委員会において適宜協議し対応を進めていきます。また、歯科クリニックにおいては、健康診断時の歯科検診で唾液検査を実施するなど学内患者数の掘り起こし及び訪問歯科診療体制を強化し、患者数を確保することとともに収支改善に向けた取り組みを実施します。

(2) **地域包括ケアセンター訪問看護・居宅介護等支援事業**

地域包括ケアセンターは、従来からの事業である在宅支援（訪問看護及び訪問リハ）・居宅介護支援事業とともに2022（令和4）年度から在宅歯科診療事業も開始しており、安定的な利用者確保と各事業における収入の増加につながる活動を引き続き展開します。

## 4. 社会貢献・連携

(1) **日本体育大学との連携協定の推進**

日本体育大学・当別町・北海道銀行と本学による4者の連携協定に基づき、具体的な共同研究事案が策定されたが、新型コロナウイルスの影響により交流が進んでいないことから、共同研究再開に向けた環境整備を行います。

(2) **地域連携**

地域連携推進センターにおいて、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉を柱とした地域活性化の推進を図ります。

- (3) **地域交流**  
地域包括ケアセンターでは、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放に加え、ゲーム、体操などのレクリエーション、地域住民の健康チェック、転倒・ロコモ予防、生活機能改善プログラムなどの健康教室を引き続き実施します。
- (4) **自治体との連携の推進**  
2023（令和 5）年度に実施した当別町、滝川市及び苫小牧市との連携事業の継続のほか、浜頓別町において地元小・中学生と本学学生との交流を行います。本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し保健・医療・福祉・教育をはじめとした幅広い分野において地域貢献・地域発展を実現します。
- (5) **北海道「介護従事者確保総合推進事業（介護のしごとと魅力アップ推進事業）」採択事業の推進**  
福祉・介護のしごとのイメージアップと理解の促進を図り、学生を含む多くの人材が、次世代の福祉を担う人材をめざします。ための意識の醸成と啓発を目的とした「介護のしごとと魅力アップ事業」を引き続き推進します。
- (6) **次世代のがんプロフェッショナル養成プラン**  
札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学とともに、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成に向けた事業を推進します。
- (7) **ホームカミングデー**  
卒業生間の絆と母校愛を深めつつ、本学と同窓会との相互の発展と連帯強化を図ることを目的とした卒業生との交流イベントを 2023（令和 5）年度に引き続き実施します。

## 5. 生涯学習

- (1) **薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施**  
本学の認定制度事業が薬剤師認定制度認証機構より認定され 14 年目となります。引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。また、主催講座のほか、生涯学習事業など他事業との連携講座を開講し、研修プログラムは対面と遠隔（オンライン）の併用方式を取り入れながら実施します。
- (2) **新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修（看護学科）**  
新型コロナウイルスの影響により、看護基礎教育において在宅看護領域の臨地実習を体験していない医療機関等に勤務する新卒看護職員を対象に、訪問看護事業所（訪問看護ステーション等）における同行訪問の卒後フォローアップ研修を 2023（令和 5）年度に引き続き実施します。
- (3) **認定看護師研修センター**  
2024（令和 6）年度も特定行為研修を組み込んでいない教育課程（A 課程）として感染管理、認知症看護の 2 分野を開講します。なお、公益社団法人日本看護協会の A 課程が 2026（令和 8）年度をもって終了することから、2024（令和 6）年度入学生の修了をもって両分野を開講し、センターを廃止します。
- (4) **公開講座**  
コロナ禍以前の実績をベースに対面またはオンライン等の方法により講座を開講します。2022（令和 4）年度から開講している VR 体験を用いた認知症を学ぶ・感じる講座は受講者からの評価が高いため継続して開講します。また、がんをテーマとした新規講座の開講や、漢方・薬用植物研究講座における幌加内ツアーの実施など既存講座のブラッシュアップを行うことで、本学のもつ知的財産を広く社会に提示し受講者の獲得に努めます。

## 6. 国際交流

- (1) **提携先との交流**  
提携校間の学生交流は 2022（令和 4）年度末から徐々に再開しており 2024（令和 6）年度はコロナ禍以前とほぼ同様に実施していきます。提携先については 29 機関となったため新規開拓は必要に応じて検討していきます。
- (2) **海外語学研修**  
2021（令和 3）年度と 2022（令和 4）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの開催となりましたが、2023（令和 5）年度からコロナ禍以前と同様に現地開催を再開できました。夏季休業期間中 21 日間で実施してきたプログラムについて日程確保が難しい学科もあるため、研修実施の時期や期間について検討のうえ実施します。



## &lt;大学&gt;

## (1) 認知広報・情報提供

従来の認知広報事業に加え、特に各種のメディアプロモーション（テレビCM、SNS、YOUTUBE等のWEBメディア、地方系メディア）を積極的に活用し、広く大学の認知度向上を図るとともに、オープンキャンパス参加や志願者数の増加に努めます。

## (2) オープンキャンパス・イベント関連

社会状況を踏まえながら、より参加者の満足度を向上させるための方策を導入していきます。全学科横断型、オンライン併用型、地方での出張型や体験型プログラム、在学生の参加、低学年向けや保護者向けプログラムの充実を図ります。

## (3) 進学相談会

オンライン、対面など方式を問わず、引き続き地方会場も含め積極的に参加するほか、状況を鑑み、単独での進学相談会を実施します。また、LINE個別相談等の周知を積極的に行い、学生のみならず保護者との接触機会の増加に努めます。

## (4) 高校・予備校関連

従来の高校訪問等の方策に加えて、高校教員向けツールを活用しながら情報提供を強化します。各地方の予備校への広報活動も強化します。

## (5) 外国人留学生を対象とした活動

志願者数が減少するなかで、外国人留学生を確保することがいっそう重要になることが予想されます。2028（令和10）年度までに年間50名の受入れを達成することを目標とし、日本在住の留学生（日本語学校・予備校在学学生）のほか、海外向けのコンテンツ作成や留学生対象イベントにより広報活動を積極的に展開します。福祉マネジメント学科においては、指定校選定を含め、全国的に広報活動を展開します。

## (6) キャンパス増設計画に係る広報活動

特設サイトやリーフレット等の制作を通して、本学のビジョン・方向性について高校生や保護者、高校教員が継続して期待感を高めることができるような広報施策を展開していきます。キャンパス増設後に入学する層を意識し中学生向けのアプリ等への広告出稿など医療職の認知度が高まるような広報を行っていきます。

## &lt;歯科衛生士専門学校&gt;

## (1) 入学者の確保

入学案内について歯科衛生士の専門性や、歯学部附属校ならではの実習内容を前面に一新するほか、進路指導者を含めて職業理解のサポートとなるようなリーフレットの製作、InstagramやX（旧Twitter）などのSNS発信を継続しオープンキャンパスへの参加者を増加させる取り組みを実施します。

## (2) 進学相談会や模擬講義、高校訪問への専任教員の参加

道内で開催される進学相談会に専任教員が参加し高校生に直接学校説明を行っていきます。志願者確保の取り組みとして模擬講義や高校訪問とともに引き続き積極的に実施します。

## (3) 海外からの学生確保

台北医学大学との提携に基づいた夏期短期研修生の一部が編入学志望に繋がっていることから、研修内容の充実とともに語学研修を受けているアジア圏の学生の掘り起こしを引き続き実施します。

## (4) 入学金減免制度の周知徹底

A0、推薦入学者に対する入学金半額減免、本学同窓生または本学の指定する歯科医師会長からの推薦で入学金が半額免除になる制度、及び入学奨励金制度について周知徹底に努めます。

**(1) 学生生徒等納付金収入**

学納金は、事業活動収入の6割以上を占めています。大学院・専門学校は入学定員、学部については原則入学定員の1.1倍の学生数を目標値として資金を確保します。

**(2) 補助金・寄付金収入**

私立大学等経常費補助金においては、2024（令和6）～2028（令和10）年度が「集中改革期間」と位置づけられ、時代と社会のニーズの変化を踏まえて将来を見据えたチャレンジや経営判断を行う大学への総合的支援が強化されます。改革総合支援事業が継続されるほか、教育・研究面の構造的な転換等による未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革をはじめ、経営DXの推進事業支援等が新規に追加となる見込みです。数理・データサイエンス・AI教育の充実など、各事業に係る要件が毎年厳格化されているため、経常費補助金の支給要件を参照しつつ、教育体制や管理運営体制を見直すなど、補助金の受給増額に努めます。また、文部科学省各種の支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄付金の募集等により外部資金の獲得を積極的に行います。

**(3) 人件費**

人件費については、事業活動支出の5割以上を占めることから、ポイント制人件費、管理システムの厳格な運用を行います。また、人件費の抑制に向けた方策についても検討を進める。なお、2025（令和7）年4月から65歳までの定年延長や継続雇用制度の導入等が義務化されることを踏まえて段階的な定年年齢の見直しを検討します。

**(4) 経費節減の徹底**

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求めます。また、新規事業においては既存の予算を削減したうえで、その財源を明らかにして実施します。

**(5) 50周年事業**

2023（令和5）年度に記念サイトを開設し広報活動を開始しています。創立50周年となる2024（令和6）年度においては、企画委員会を中心としてWEB記念誌の製作、記念講演の実施、広報用印刷物の作成を行います。

**(6) 役員等賠償責任保険**

法人役員の職務執行の過度な萎縮を防ぐ観点から、役員がその職務執行に関し負う損害賠償責任に関する費用等を填補する責任保険契約について、契約期間、対象者・被保険者、補償・填補に係る事由・限度額、補償・填補に係る費用等の範囲、保険会社、保険料、保険会社の免責事由等を理事会において決議し本学が保険者との間で役員を被保険者として締結する。対象役員の氏名、契約の内容の概要、契約によって職務執行の適正性が損われないようにするための措置の内容等は事業報告書に記載し、私立学校法第46条に基づき事業の実績の一環として評議員会に適切に報告します。

**(7) キャンパス増設計画に係る事業**

外部機関のアドバイザーや調査の下、校地、校舎等の増設や新病院にかかる基本構想・基本計画・修正事業計画の策定を行います。また、教学研究総括、法人、福祉魅力化、医療機関に係る関連プロジェクトを立ち上げ、教育研究臨床のほか地域連携や女性目線での企画の実行に向け検討していきます。

- (1) 施設、設備等の老朽化対策に係る長寿命化改修計画（2021（令和3）年度作成）について、キャンパス増設計画を踏まえ取捨選択を行い、必要に応じた修繕や更新を行います。
- (2) 大学病院の歯科診療用ユニットについて、年次計画により7台を更新します。（予算額：34,000千円）
- (3) 歯学部棟蓄電池について、2023（令和5）年度に有効期限が切れるため交換工事を行います。（予算額3,480千円）
- (4) 動物実験センター空冷チラー圧縮機・基盤について、故障及び老朽化に伴う基盤の動作不良のため交換工事を行います。（予算額：1,155千円）
- (5) 総合図書館のチリングユニットについて、更新時期が経過し、機械から異音が発生しているため整備を実施します。（予算額：3,410千円）
- (6) クラブハウスの屋根について、雪害によりその機能を果たしていないため、板金及び天井補修工事を行います。（予算額：2,541千円）
- (7) 薬学部超純水装置に附随する逆浸透膜装置について、2024（令和6）年度に部品供給が終了するため更新工事を行います。（予算額：1,431千円）
- (8) コロナ禍で延期していたグラウンド整備及び体育館フローリングのウレタン塗装を行います。（予算額：2,243千円）

## 10. 情報の積極的な公開

---

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

## 11. 資金運用計画

---

2024（令和6）年度は、従来同様、預金や債券を中心に分散投資を行います。事業債については、外部格付 A 格以上の高格付債券での運用とし、利率・銘柄及び期間（早期償還を含めて償還まで4年以下を目安）を勘案した分散投資に努めます。運用資金 8,400 百万円のうち、預金と債券で 7,400 百万円、リスク性資産（金銭信託・株式・ETF・REIT 等）で 1,000 百万円を運用し、期待リターンは 87 百万円を目標とします。

以上